平成31年２月定例会　建設常任委員会の主な質疑・質問等

平成31年３月８日

発　言　者	発　　　言　　　要　　　旨
松田委員	「山形県自転車活用推進計画」については、本年夏を目途に策定し、四つの目標を掲げるとのことである。 施策の展開にあたっては、県土整備部だけではなく、観光文化スポーツ部や健康福祉部等、複数の部局が担うことになると思うが、全体的な進捗の管理はどのように実施していくのか。
企画主幹	「山形県自転車活用推進計画」については、施策の推進に向けた四つの目標を掲げている。これらの目標達成に向けた施策については、現在、県土整備部内及び関係部局と検討を進めているが、それぞれの施策については、所管する部局が計画に基づき、主体的に推進していくこととしている。 自転車の活用推進については、部局横断組織である「自転車活用推進計画連絡会議」で協議を進めているが、今後、全体的な進捗の管理についても、この会議を通じて検討していく。
松田委員	具体的な施策としてどのようなものか。
企画主幹	県土整備部では、市町村における自転車活用推進計画策定に向けた支援やアドバイス、複数の市町村を安全で快適な自転車通行空間でつなぐサイクリングモデルルートの設定、案内標示や道路管理の充実など自転車利用者の視点に立った安全で快適な通行空間の整備を進めていく。
松田委員	サイクリングモデルルートの設定に向けた検討状況はどうか。
企画主幹	サイクリングモデルルートについては、来年度、協議会を設置し、駅や「道の駅」などゲートウェイとなる拠点をつなぐルートなどの検討を進めていく。
松田委員	複数の市町村をつなぐルートとする場合、その維持管理に関する経費は誰が負担するのか。
企画主幹	モデルコースは、既存の国道や県道、市町村道に設定することとしており、維持管理費については、それぞれの道路管理者が負担することになると考えている。
松田委員	自転車事故の防止に向けた指導や保険加入の促進などについても検討し、安全で快適なルート設定に配慮しながら進めてほしい。
松田委員	次期道路中期計画について、現計画と比較した場合の特徴はどうか。
道路整備課長	少子高齢化を伴う人口減少が進行するなか、今後、雇用と生活を維持するためには産業、観光振興などによる国内外との「ヒト」や「モノ」の交流拡大が不可欠であり、道路がこれらの実現に向けた基幹的インフラであることを念頭に策定を進めてきた。 策定にあたり、県民、市町村、道路利用者及び各分野の有識者から意見をいただきながら、現計画にある10の施策を９つに再編した。

発　言　者	発　　　言　　　要　　　旨
松田委員	みちづくりの３つの柱と９つの施策が掲げられており、いずれも今後の道路施策を考えるうえで重要と認識しているが、施策間で優先順位があるのか。
道路整備課長	現計画は最優先で取り組む施策を掲げて順位をつけているが、次期計画に掲げた施策は、いずれも本県の道路の行政運営に必要な施策を精査したものと考えており、計画の中で特に優先順位は示していない。 　道路行政を進めるうえで、本県の課題である高速道路網の整備促進のほか、複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となるインターチェンジ等の整備やアクセス道路の整備推進、通学路等の生活空間における交通安全対策、橋梁等の長寿命化・更新の計画、通常利用されている道路インフラの維持管理などの施策を優先的に推進していく。
松田委員	事業箇所の一覧が掲載されているが、掲載にあたっての考え方はどうか。
道路整備課長	改築事業、交通安全事業について掲載している現在事業中の箇所については、10年間での完成を図る。 　また、これまでに要望を受けた、地域の活性化や地域の課題の解決のために必要な事業箇所の中から、地域バランスに配慮して、2023年度までの中期計画期間の前期５箇年で「新たに事業に着手する見込みの主な箇所」及び「調査に着手する見込みの主な箇所」を選定し、掲載した。 　実際の事業着手、調査着手については、概算事業費が5,000万円未満の箇所も含めて、これまで通り、毎年の予算編成時に優先度の検討を行う考えである。
松田委員	今後の予算確保の見通しについてはどうか。
道路整備課長	10年間の事業規模は、平成30年度予算をベースに、事業中の箇所の残事業費を考慮して、新たに着手できる事業量を推計している。 　事業費を確保するため、事業の大きな割合を占めるのが補助事業、交付金事業であることから、補助金・交付金事業については、国土交通省から「高速道路のインターチェンジへのアクセス道路」、「長大橋の大規模修繕・更新」及び昨年秋に実施した「緊急インフラ点検に基づく緊急対策」等へ重点的に支援する方針が示されていることから、財源の確保のため、政府の方針に合致する施策について優先的に投資する必要があると考えている。 　事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努め、事業の効率化を図っていく。
松田委員	重要物流道路との関係はどうなっているのか。
道路整備課長	重要物流道路の具体的な指定がなされていないが、重要物流道路に即した取組みについては計画本文の中に位置付けている。 　今後、指定がなされれば、具体的な情報も盛り込んでまいりたい。
松田委員	建設業においては、若者の入職が進まない状況にある。県内における建設業従事者の人数、性別、年齢構成等の現状についてはどうか。
建設企画課長	建設投資額はピークの平成８年度の9,601億円から29年度は約５割の4,837億円に減少、建設業許可業者数もピークの11年度の5,832者から29年度の4,656者へ約

発　言　者	発　　　言　　　要　　　旨
	２割減少している。 　27 年度の国勢調査によると、県内の建設業就業者は 48,903 人でピークである。12 年度の 73,520 人から約３割以上減少している。男女別では、女性が 6,811 人で 13.9％となっている。 　年齢構成については、29 歳以下の割合が 10.2％と一番少なく、60 歳以上の割合が 30.7％と一番多い。50 歳以上が約５割を占めている。
松田委員	若者が集まらない理由についてどう考えているのか。
建設企画課長	かつて建設業が３Ｋと言われたように、イメージの問題、また週休２日制の導入が進んでいないことなど、待遇面の問題があると考える。
松田委員	賃金も他産業より低く、労働も重労働で若い人や女性が集まらない状況にある。ＡＩやロボットが産業に入ってきている中で、建設業も機械化の進展で、入職者数が上向いていることはあるか。
建設企画課長	県の事業として、建設業協会と協力して「けんせつ女子カフェ」を３年間行ってきたが、参加した女性技術者の話では、経営者の意識も最近は大分変わってきており、女性も働きやすくなってきていると聞いている。参加した女子高校生も建設業に興味を持ち、参加者の進路を見ると、ほとんどが県内に就職しているといった動きも見られる。
松田委員	寒河江工業高校の土木科がなくなり、若い人がなかなか育たないが、賃金が増えれば若者も建設業に目を向けてくれると思うがどうか。
建設企画課長	若者や女性から建設業に関心を持ってもらい、入職を進めるための施策として、今年度から、技能労働者の確保に取り組む団体の支援を行っているが、来年度は「人材確保」に加え、資格取得などの「人材育成」の取組みも補助の対象に拡充し支援を強化していくこととしている。 　また、「けんせつ女子カフェ」を発展させ、現場で働く女性技術者を紹介する現場見学会「けんせつ女子ツアー（仮称）」を開催し、女子高校生等に建設業の魅力をＰＲしていきたい。 　この他、各総合支庁においても、小学生から高校生を対象とした現場見学会や出前授業などを開催し、建設業への入職を促進していく。 　さらには、子供のうちから郷土愛を育むとともに、地元の建設業で働くことに興味を持ってもらうため、来年度から、小中学生を対象とし、未来の山形の姿として、道路、空港などのインフラをテーマとした絵画コンクールを開催する。 　受賞作品を県庁ロビーや文翔館、さらには県内の道の駅に展示し、併せて県の施策や建設業の仕事の紹介も行うことにより、建設業の魅力をＰＲしていきたい。
石黒委員	酒田港の整備に関するこれまでの進捗状況を教えてほしい。
空港港湾課長	花王の紙おむつ工場建設・輸出に合わせ、酒田港国際ターミナル（高砂ふ頭コンテナターミナル）の機能強化に取り組んでおり、平成 26 年からリーチスタッカーの追加配備、ヤード拡張、管理棟・トラックゲート新設などを行ってきた。管理棟には、ターミナルを運営する民間業者がコンテナの出入りを管理するシステムを整備して

発　言　者	発　　　言　　　要　　　旨
	いる。 　１号コンテナクレーンの更新による大型化は 31 年夏までに、国土交通省による岸壁延伸は 32 年３月を目途に完成する予定で、その後背後用地の舗装を行い、今回のターミナル機能強化の全体が完成する予定となっている。
石黒委員	来年度は中長期構想を基に港湾計画を改定するとのことだが、そのほかに環境影響調査、航行安全調査を予定しているようである。これはどのような趣旨か。
空港港湾課長	港湾計画の改定に際して、今後必要となる新たな岸壁・土砂処分場・防波堤の整備等を盛り込む方向で検討している。 　これらにより港湾の形状が変わるため、環境影響調査を行い、環境に大きな影響を及ぼさないか、シミュレーション等により確認する。 　また、入港する船の安全をあらかじめ確認するため、航行安全調査においてシミュレーション等を行うものである。
石黒委員	酒田港について、県としては現時点でどのような将来像を描いているのか。
空港港湾課長	人口減少が進む見通しだが、一方で内陸部と結ぶ道路網の整備が進展し、大型クルーズ船の寄港も増加している。今後も貿易・物流・産業・交流等、地域の発展につながり、多くの機能を担う、活気ある港となるよう、港湾管理者として管理・整備を進めていきたい。
石黒委員	来年度の住宅リフォーム総合支援事業の拡充についてはどうか。
住宅対策主幹	移住者への支援をより手厚くする。新婚世帯や３人以上の子育て世帯である場合、補助率を最大で 30%、上限額を最大で 50 万円とする。利子補給制度については、中古住宅の取得に対して、最大で約 25 万円、取得した住宅の改修工事への補助金を合わせて最大で約 75 万円の支援額となるよう拡充する。
石黒委員	制度の周知について、ＳＮＳでの発信や学生へのＰＲ等も実施しているのか。
住宅対策主幹	県内４地域で説明会を行っている他、県のホームページとタテッカーナ、フェイスブックで情報を発信している。 　今後、企画振興部と連携して、各地で実施する学生向け説明会への参加にも取り組んでいきたい。
石黒委員	今年度に、上山市で行った東北芸術工科大学、県、市、公社による空き家のリノベーション販売事業について、今後どのように進めていくのか。
建築住宅課長	上山市における４者協定による取組みで、リノベーション住宅を１件販売した。 　現在は、遊佐町において同様の取組みを進めており、町による空き家調査に、県の職員が同行するなど、支援を行っている。
石黒委員	先程のセーフティネット住宅などを、山形市内で学生向けに提供することなどを検討できないのか。

発　言　者	発　　　言　　　要　　　旨
建築住宅課長	山形大学と東北芸術工科大学の呼びかけにより、学生寮への住宅セーフティネット制度の活用を予定している。 県としては、補助要件の緩和を行うとともに、山形市に対して補助制度の創設を働きかけており、市では来年度より実施する予定。 また、空き家や空きテナントの掘り起こしのため、３月６日にオーナー向けの説明会を開催し、75名の参加を得た。
石黒委員	３月１日から適用となった公共工事設計労務単価について、全国及び東北における本県の位置付けはどうなっているか。
建設技術主幹	本県の設計労務単価の主要12職種平均単価は、20,983円で昨年度より816円、率にして4.1%上昇した。
石黒委員	宮城県との差についてはどのような状況か。
建設技術主幹	平成24年以降、８年連続で上昇している。全国平均を1,130円上回っており、全国では15位で、昨年度の16位より上昇したが、東北において最下位のままである。 宮城県の主要12職種平均単価は、23,425円であり、本県より2,442円上回っている。昨年度の差は2,416円だったことから、格差は26円拡大した。なお震災前の差は600円程度であった。
石黒委員	地元の業界からは、以前から日当たり24,000円の要望をいただいている。今回の結果を県としてはどのように評価しているか。
建設技術主幹	全国を上回る水準となっていることは評価できるが、東北６県中、最下位であることは人材流出の観点から問題であると認識している。平成10年度のピーク時では、本県の主要12職種平均単価が23,882円であり、24,000円に近い状況であった。その当時と比較すると、今は80%くらいまで戻ってきてはいる。
石黒委員	宮城県との格差が広がったこともあり、本県の人材が流出しているのではないかと懸念される。今後、どう対応していくのか。
建設技術主幹	格差の是正については、本県の建設工事における人材確保や不調不落の防止の観点からも非常に重要だと認識していることから、引き続き、国に対して、隣県との格差是正について要望していくとともに、企業に対しても、適正な賃金等の支払いや下請価格の適正化について、さらなる配慮をお願いしていく。 また、県としては、企業の収益性につながる工事の平準化や現場の生産性を向上させる取組みを推進していく。
石黒委員	人口減少が進む地方にとっては、きわめて重要な課題だと思っている。これ以上、格差が広がらないよう、県としても努力してほしい。
山科委員	次期「やまがた水害・土砂災害中期計画」について、現中期計画と比較した場合、どのような特徴があるのか。
参事（兼）河川	ソフト対策については、犠牲者ゼロを目指して短期間で取り組むことを新たに明示

発　言　者	発　　　言　　　要　　　旨
課長	した。また、ハード対策については、河川流下能力向上緊急対策計画と計画規模を超える洪水への対応を新たに盛り込んだ。
山科委員	パブリックコメントで提出された意見について、どのように対応するのか。
参事（兼）河川課長	２名の県民の方から三つの意見をいただいた。一つ目は、「ソフト対策について効果を目標指標としてはいかがか」との意見で、効果を具体的な指標で表すことは難しいため進捗率で表している。二つ目は、「上流部の整備が下流へ影響しないのか」との意見で、下流整備と進捗を図り河川改修を行っていることを明記している。三つ目は、西日本豪雨でのダム放流に関する課題を問うもので、ダムの洪水調節機能の改善・強化に向けた検討や、確実な情報提供のための設備改善等の対策を進めていくことを明記している。 　パブリックコメントの回答はホームページ等で公表する。
山科委員	ソフト対策における市町村等との連携については、具体的にどのように進めていくのか。
参事（兼）河川課長	平成 28 年度に県内５つのエリアで減災対策協議会が設立された。この場で、ソフト対策を促進することとしており、特に、浸水想定区域図については、県が今月末までに主要 70 河川のうち 62 河川で公表する予定であり、残りも今年の出水期前までに策定公表を目指している。ハザードマップについては、29 年度に３町村で公表済みで、今年度に６市町村、来年度に 16 市町村が公表を予定している。ハザードマップの策定費用については、社会資本整備総合交付金の効果促進事業として申請し、30 年度第２次補正で 11 市町村、31 年度当初でも２市町が活用している。 　今後とも、ソフト対策について、支援していきたいと考えている。
山科委員	地域防災力強化型土砂災害対策事業の創設に至った経緯について教えてほしい。
砂防・災害対策課長	昨年の西日本を中心とした７月豪雨では、土砂災害により避難が困難となった地域があったほか、道路の寸断やライフラインへの被害により防災活動や社会経済活動に大きな影響を受けたところである。また、本県においても、昨年８月に最上地域や庄内地域を中心に度重なる豪雨に見舞われ、県民の安全・安心を脅かす甚大な被害が発生している。 　これらの教訓から、土砂災害により人家のみならず公共施設やインフラにまで被害が及んだ場合は、避難行動に支障が出るだけでなく、地域の経済活動が停滞し、災害からの復旧・復興に支障が出てくる恐れがあることから、これらの課題に対応するため、人家に加えて要配慮者利用施設、避難所、重要交通網を保全する事業を創設し、地域防災力の強化を図るものである。
山科委員	11 箇所を選定した考え方はどうか。
砂防・災害対策課長	候補箇所は県全体で 30 箇所あるが、事業期間を５～６年で考えた場合、予算規模等を考慮して 11 箇所としている。優先度の高い箇所から、地域バランスも考慮して選定している。
山科委員	「かわまちづくり支援制度」の詳細について教えてほしい。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
参事（兼）河川課長	河川利用者の安全性を高め、川と触れ合える空間を創出する手立てとして、平成21年度に国土交通省が創設したもので、昨年３月時点では、全国で191箇所の計画が支援制度に登録されており、県内では直轄河川の６箇所が登録されている。
山科委員	最上小国川の採択の見込みについてはどうか。
参事（兼）河川課長	平成30年度の登録については、本日、国土交通省から発表される予定であり、採択されることを期待している。
山科委員	どういった計画内容となるのか。
参事（兼）河川課長	推進主体の最上小国川清流未来振興機構では、治水対策による安全安心の確保、内水面漁業による産業振興、地域資源を活用した観光振興により、地域づくりに取り組んでいる。この取組みを充実させるため、河川管理者である県として、必要な河川管理施設等の整備により支援を実施していく内容となっている。
山科委員	地元との調整や連携が重要と考えるが、現状と今後の展開についてお聞きしたい。
参事（兼）河川課長	最上小国川清流未来振興機構は、平成27年４月に設立され、10年間の最上小国川清流未来振興計画に基づき、県、最上町、舟形町、漁協等が施策を展開してきた。このように、最上小国川には流域振興の確固たる母体があるので、今後も振興機構の中で地元の方々と議論していくことが最善であると考えている。
山科委員	ゲートウェイ型「道の駅」を充実させたいとのことだが、具体的な場所は決まっているのか。
道路整備課長	「やまがた『道の駅』ビジョン2020」を平成28年３月に策定し、2020年代初頭までに県内の「道の駅」を30駅程度とすることを目標としている。 道路中期計画にも、ゲートウェイ型「道の駅」への支援を掲げている。高速道路がまだつながっていない県境部分を想定し、県外からの来訪者を迎えるための施設としてゲートウェイ型の「道の駅」を位置付けている。 具体的には、最上地域、庄内北部地域及び庄内南部地域を対象地域と考えている。既設の「道の駅」を移設することも考えている遊佐町の「道の駅」については、現在整備中の遊佐象潟道路が無料区間として開通すれば、現在の７号沿いにある道の駅の交通量が減ってしまうことが懸念され、遊佐町で新たな道路近傍へ移転を検討しているものである。また、鶴岡市鼠ヶ関においては、新たにインターチェンジが設置されるため、鶴岡市において既存の温海にある「道の駅」の移設等も念頭に設置を検討している。
山科委員	最上地域における「道の駅」の状況はどうか。
道路整備課長	新庄市が昨年６月に基本構想を打ち出しており、新庄市内に３つの候補地を掲げて検討を進めていくとのことであった。基本計画が出されれば、事業として進んでいくものと思われるため、県としても支援してまいりたい。
山科委員	ゲートウェイ型の「道の駅」整備については、県として支援を行うことでよいのか。

発　言　者	発　　　言　　　要　　　旨
道路整備課長	これまで、「道の駅」の整備については、市町村主体に取り組む状況であった。しかし、ゲートウェイ型の「道の駅」はインバウンド等も含め観光交流に資する施設となるため、市町村が積極的に取り組むことを前提に、県全体に効果が波及するゲートウェイ型の「道の駅」については、積極的に支援する考えである。